

意見書案第13号

元米海兵隊員による女性遺体遺棄事件に強く抗議し、全ての米軍基地の速やかな撤去を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成28年6月10日

川崎市議会議長 石田康博 様

提出者	川崎市議会議員	市古映美
	〃	石田和子
	〃	佐野仁昭
	〃	斉藤隆司
	〃	石川建二
	〃	井口真美
	〃	勝又光江
	〃	大庭裕子
	〃	渡辺学
	〃	宗田裕之
	〃	片柳進

元米海兵隊員による女性遺体遺棄事件に強く抗議し、全ての米軍基地の速やかな撤去を求める意見書

沖縄県うるま市で発生した、元米海兵隊員の米軍属が、将来に夢を抱く若い女性の尊い命を奪った極めて残虐で凶悪な事件は、沖縄県民のみならず国民に大きな衝撃と不安を与え、激しい怒りの声が広がっている。

今回の事件に対し、在日米軍と米政府に厳しく抗議し、また、戦後71年間、沖縄に基地を押しつけ、事件が起きるたびに「二度と起こさせない」と繰り返しながら、再発を許してきた日本政府の責任も極めて重大であると言わざるを得ない。

このような凶悪犯罪が起きたにもかかわらず、5月25日に行なわれた安倍首相とオバマ米大統領による日米首脳会談で、安倍首相が、在日米軍の特権を定めた日米地位協定の改定に言及しなかったことに対し、沖縄県の翁長知事は、「県民は納得しない」などと批判し、翌26日には沖縄県議会が、本土復帰後、初めて在沖海兵隊の撤退要求を盛り込んだ抗議決議及び意見書を全会一致で採択した。

平成元年から昨年までの全国の米軍関係者の刑法犯検挙件数のうち、約半数の1,900件が沖縄県に集中しているが、まさに基地あるがゆえの事件・事故の発生であり、基地の撤去こそ最善の再発防止策であるにもかかわらず、この上、県民の世論を無視して、名護市辺野古沖に、最新鋭基地を建設するなど言語道断である。

よって国におかれては、事態を重く受けとめ、次の事項が速やかに実現されるよう強く要望するものである。

- 1 今回の女性遺体遺棄事件の被害者の遺族への謝罪及び完全な補償を行うこと。
- 2 日米地位協定を抜本的に見直すこと。
- 3 辺野古新基地建設の中止及び全ての米軍基地の速やかな撤去に踏み出すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

宛て

外務大臣

防衛大臣

沖縄及び北方対策担当大臣